

今月の税の納期

8月25日(木)までに 必ず納めましょう

従来の口座振替やコンビニエンスストア納付に加え、スマホ決済アプリを利用した納付が可能となっております。納付書裏面に記載されているスマホアプリであれば、いつでもどこでもスマートフォンで納付できますので、ぜひご利用ください。



- 町道民税・固定資産税・都市計画税 【第3期】
- 国民健康保険税 (普通徴収) 【第2期】
- 後期高齢者医療保険料 (普通徴収) 【第2期】
- 介護保険料(普通徴収) 【第2期】
- 問い合わせ/収納係

知っていますか? 北海道の『苦情審査委員』制度

問い合わせ
政策調整係

- ▽北海道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、『北海道苦情審査委員』制度です
- ▽皆さん自身の利害に関する苦情であれば、苦情審査委員に申し立てができます
- ▽皆さんに代わって、苦情審査委員が公正で中立的な立場から、北海道の関係機関に対し、必要な調査等を行います
- ▽審査の結果、北海道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、関係機関に是正や改善を求めます
- ▽もちろん、個人情報保護にも十分配慮します
- 苦情申立書の入手方法
- ①苦情申立の窓口にて、苦情申立書とリーフレットを用意しています
- ②北海道のホームページからダウンロードできます

ロードできます

(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kujyou-moustate.html>)

- 申し立て方法/苦情申立書に必要な事項を記入し、窓口まで提出してください。また、郵送、ファクス、メールでも申し立てができます
- 苦情申立の窓口・問い合わせ
- ①北海道総合政策部知事室道政相談センター(札幌市中央区北3条西6丁目) ☎011-204-5523、ファクス011-241-8181、メール(kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp)
- ②各総合振興局(振興局)総務課

資金

無利子で設備資金の融資が受けられます

問い合わせ
商工雇用係

厚岸町小規模商工業者設備近代化資金の10月貸付分の申請を受け付け

ています。

- 支援内容/利子全額、保証料の2分の1を補助
- 締め切り/9月9日(金)
- 申請場所/厚岸町商工会
- 資金使途/設備資金(土地を除く)
- 借入限度額/1千万円
- 返済期間/7年以内(借入金額により異なる)
- 借入要件
- ①町内に独立した事業所または店舗を有し、同一事業を引き続き1年以上営んで常時使用する従業員が、商業およびサービス業にあつては5人以下、製造業その他にあつては20人以下の事業者(その他、経営内容が同様の実態にあると町長が認めた事業者)
- ②北海道信用保証協会が定める保証対象業種であること
- ③町税などの滞納がないこと

● ● ● 広報あっけしに広告を掲載しませんか ● ● ●

- 掲載対象者/原則として、町内に事業所などがある業者や町内で活動している団体
- 広告掲載位置/『情報BOX』の下1段
- 広告の企画・料金(いずれも一色刷り)
 - 【下1段】 縦60×横180で10,000円
 - 【下1段2分の1相当】 縦60×横87で5,000円
- 掲載できないもの/▷青少年の健全な育成を阻害するもの ▷政治活動、宗教活動、意見広告にかかわるもの ▷公序良俗に反するもの ▷その他町長が不適切と認めたもの
- 申込書の提出/随時受け付けており、申込書は広報統計係にあります
- 問い合わせ/広報統計係